

所属コード	個別番号	所管部局室	新所管課	許認可等に係る事務	根拠法令(法律・条例)等	根拠条項	基準区分	標準処理期間	標準処理期間を設定しない理由
秘	1	総合政策部	広報秘書課	座間市の共催等の承認の可否の決定	座間市共催、後援等に関する要綱	第5条	審査	14日	
行	1	総合政策部	行政管理課	指定管理者の指定	座間市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例	第3条	審査	市議会による議決後30日以内	
行	2	総合政策部	行政管理課	行政情報の公開の請求に対する決定	座間市情報公開条例	第11条第1項 第2項及び第3項	審査	15日	
行	3	総合政策部	行政管理課	個人情報の開示の請求に対する決定	個人情報の保護に関する法律	第82条第3項	審査	14日	
行	4	総合政策部	行政管理課	個人情報の訂正の請求に対する決定	個人情報の保護に関する法律	第93条	審査	14日	
行	5	総合政策部	行政管理課	個人情報の利用停止の請求に対する決定	個人情報の保護に関する法律	第101条	審査	29日	
行	6	総合政策部	行政管理課	死者情報の開示の請求に対する決定	座間市死者情報の開示等に関する条例	第9条	審査	14日	
行	7	総合政策部	行政管理課	条例制定又は改廃請求代表者証明書の交付	地方自治法施行令	第91条第2項	審査	7日	
行	8	総合政策部	行政管理課	副市長等の解職請求代表者証明書の交付	地方自治法施行令	第121条において準用する 第91条第2項	審査	7日	
行	1	総合政策部	戸籍住民課	埋葬・火葬の許可	墓地、埋葬等に関する法律	第5条	審査	即日	
行	2	総合政策部	戸籍住民課	埋葬・火葬の許可証の再交付	埋(火)葬並びに改葬許可証の取扱いについて	当部の意見及び答2	審査	7日	
行	3	総合政策部	戸籍住民課	改葬の許可	墓地、埋葬等に関する法律	第5条	審査	7日	
行	4	総合政策部	戸籍住民課	改葬許可証の再交付	埋(火)葬並びに改葬許可証の取扱いについて	答1	審査	7日	
財	1	財務部	財政課	証紙の返還等	座間市証紙条例	第7条	審査	設定せず	当該事務の所管課等にて判断。
資	1	財務部	資産経営課	庁舎内使用の許可	座間市庁舎管理規則	第9条	審査	5日	
資	2	財務部	資産経営課	行政財産の目的外使用許可の決定	座間市市有財産規則	第22条	審査	20日	
資	3	財務部	資産経営課	光熱水費の減免承認	座間市庁舎管理規則	第24条	審査	20日	
資	4	財務部	資産経営課	行政財産目的外使用料の減免及び還付	座間市庁舎管理規則	第26条	審査	5日	
資	5	財務部	資産経営課	普通財産の貸付承認	座間市庁舎管理規則	第30条	審査	20日	
資	6	財務部	資産経営課	普通財産の転貸等の承認	座間市市有財産規則	第33条第2項	審査	20日	
資	7	財務部	資産経営課	行政財産の使用許可	地方自治法	第238条の4第7項	審査	5日	
資	8	財務部	資産経営課	行政財産の貸付承認	地方自治法	第238条の4第7項	審査	5日	

所属コード	個別番号	所管部局室	新所管課	許認可等に係る事務	根拠法令(法律・条例)等	根拠条項	基準区分	標準処理期間	標準処理期間を設定しない理由
資	9	財務部	資産経営課	臨時火気使用の許可	座間市役所防火管理規定	第5条	審査	5日	
税	1	財務部	市民税課	臨時運行の許可	道路運送車両法	第34条第1項	審査	即日	
家	1	子ども未来部	子ども家庭課	補助券の交付申請及び交付	座間市産婦健康診査事業実施要綱	第5条、第6条	審査	新規は即日、転入者は3日	
家	2	子ども未来部	子ども家庭課	委託外医療機関等における受診	座間市産婦健康診査事業実施要綱	第8条	審査	60日	
家	3	子ども未来部	子ども家庭課	利用申請及び決定	座間市産後ケア事業実施要綱	第5条	審査	14日	
家	4	子ども未来部	子ども家庭課	申請及び承認	座間市乳房ケア事業実施要綱	第5条	審査	新規は即日、転入者は3日	
家	5	子ども未来部	子ども家庭課	委託外医療機関等における受診費用の助成金交付	座間市予防接種再接種事業助成金交付要綱	第8条、第9条	審査	30日	
家	6	子ども未来部	子ども家庭課	補助券の交付申請及び交付	座間市妊婦健康診査事業実施要綱	第5条、第6条	審査	新規は即日、転入者は3日	
家	7	子ども未来部	子ども家庭課	委託外医療機関等における受診	座間市妊婦健康診査事業実施要綱	第8条	審査	60日	
家	8	子ども未来部	子ども家庭課	健康被害の救済措置	予防接種法	第15条第1項	審査	4 5 日	
家	9	子ども未来部	子ども家庭課	助産施設への入所決定	児童福祉法	第22条	審査	7日	
家	10	子ども未来部	子ども家庭課	母子生活支援施設への入所決定	児童福祉法	第23条	審査	7日	
家	11	子ども未来部	子ども家庭課	母子家庭自立支援給付金の支給	母子及び父子並びに寡婦福祉法	第31条	審査	7日	
家	12	子ども未来部	子ども家庭課	父子家庭自立支援給付金の支給	母子及び父子並びに寡婦福祉法	第31条の10	審査	7日	
育	1	子ども未来部	子ども育成課	座間市立青少年センター利用の承認	座間市立青少年センター条例	第3条	審査	7日	
育	2	子ども未来部	子ども育成課	青少年センター使用料の減免の承認	座間市立青少年センター条例	第5条	審査	7日	
育	3	子ども未来部	子ども育成課	青少年センター使用料の還付の承認	座間市立青少年センター条例	第6条	審査	7日	
育	4	子ども未来部	子ども育成課	青少年センター利用承認の取消・変更	座間市立青少年センター条例施行規則	第6条第6条第1項	審査	7日	
育	5	子ども未来部	子ども育成課	児童館の利用許可	座間市立児童館の設置に関する条例施行規則	第4条	審査	3日から30日	
育	6	子ども未来部	子ども育成課	児童ホーム手数料の減免決定	座間市児童ホーム入所に関する条例	第5条	審査	30日	
育	7	子ども未来部	子ども育成課	児童ホームの入所決定	座間市児童ホーム入所に関する条例施行規則	第4条第1項	審査	○年度当初入所 締切日から2ヶ月程度 ○例月入所 締切日から2週間程度	
子	1	子ども未来部	子育て支援課	医療証の交付決定	座間市ひとり親家庭等の医療費助成に関する規則	第6条第1項	審査	60日	

所属コード	個別番号	所管部局室	新所管課	許認可等に係る事務	根拠法令(法律・条例)等	根拠条項	基準区分	標準処理期間	標準処理期間を設定しない理由
子	2	こども未来部	子育て支援課	給付の決定	座間市交通遺児修学金支給条例	第5条	審査	30日	
子	3	こども未来部	子育て支援課	受給資格、額の認定	児童手当法	第4条～第8条	審査	60日	
子	4	こども未来部	子育て支援課	額の改定	児童手当法	第4条～第9条	審査	60日	
子	5	こども未来部	子育て支援課	児童扶養手当の受給資格	児童扶養手当法	第6条	審査	60日	
子	6	こども未来部	子育て支援課	児童扶養手当の額の改定	児童扶養手当法	第8条	審査	60日	
子	7	こども未来部	子育て支援課	交通遺児修学金支給決定の可否	座間市交通遺児修学金支給条例	第3条、第5条	審査	30日	
子	8	こども未来部	子育て支援課	ひとり親家庭等の医療費助成の可否	座間市ひとり親家庭等の医療費助成に関する規則	第5条	審査	30日～50日	
子	9	こども未来部	子育て支援課	児童扶養手当の受給資格認定	児童扶養手当法	第6条第1項	審査	60日	
子	10	こども未来部	子育て支援課	児童扶養手当の額改定	児童扶養手当法	第8条第1項、第3項	審査	60日	
子	11	こども未来部	子育て支援課	児童手当の受給資格、額の認定(施設等受給資格者用)	児童手当法	第4条第1項第4号、第7条第2項	審査	30日	
子	12	こども未来部	子育て支援課	未支払児童手当の支給決定	児童手当法	第12条第1項	審査	60日	
子	13	こども未来部	子育て支援課	未支払児童手当の支給決定(施設等受給者用)	児童手当法	第12条第2項、第3項	審査	60日	
子	14	こども未来部	子育て支援課	保育料の特別徴収の決定	児童手当法	第22条	審査	60日	
子	15	こども未来部	子育て支援課	障害児福祉手当の受給資格の再認定(法第5条第2項の準用)	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第26条	審査	90日	
子	16	こども未来部	子育て支援課	児童手当の額改定	児童手当法	第9条第1項、第3項	審査	60日	
子	17	こども未来部	子育て支援課	支給認定	子ども・子育て支援法	第20条第1項、第3項	審査	30日	
子	18	こども未来部	子育て支援課	支給認定の変更	子ども・子育て支援法	第23条第1項	審査	30日	
子	19	こども未来部	子育て支援課	支給認定証の再交付	子ども・子育て支援法施行規則	第16条第1項	審査	30日	
子	20	こども未来部	子育て支援課	小児医療証の交付決定	座間市小児の医療費の助成に関する規則	第8条第1～3項	審査	14日	
子	21	こども未来部	子育て支援課	小児医療費の助成決定	座間市小児の医療費の助成に関する規則	第9条第1～2項	審査	60日	
子	22	こども未来部	子育て支援課	養育医療の給付決定	母子保健法	第20条第1～3項	審査	14日	
園	1	こども未来部	保育・幼稚園課	家庭的保育事業等の認可	児童福祉法	第34条の15第2項	審査	30日	

所属コード	個別番号	所管部局室	新所管課	許認可等に係る事務	根拠法令(法律・条例)等	根拠条項	基準区分	標準処理期間	標準処理期間を設定しない理由
園	2	子ども未来部	保育・幼稚園課	家庭的保育事業等の廃止又は休止の承認	児童福祉法	第34条の15第7項	審査	30日	
園	3	子ども未来部	保育・幼稚園課	公私連携保育法人の指定	児童福祉法	第56条の8第1項	審査	30日	
園	4	子ども未来部	保育・幼稚園課	特定教育・保育施設の確認	子ども・子育て支援法	第31条第1項	審査	30日	
園	5	子ども未来部	保育・幼稚園課	特定教育・保育施設の確認の変更	子ども・子育て支援法	第32条第1項	審査	30日	
園	6	子ども未来部	保育・幼稚園課	特定地域型保育事業者の確認	子ども・子育て支援法	第43条第1項	審査	30日	
園	7	子ども未来部	保育・幼稚園課	特定地域型保育事業者の確認の変更	子ども・子育て支援法	第44条第1項	審査	30日	
園	8	子ども未来部	保育・幼稚園課	保育の提供の認否	座間市保育の提供に関する規則	第5条	審査	60日	
園	9	子ども未来部	保育・幼稚園課	保護者負担額の減免	座間市特定教育・保育及び特定地域型保育に係る保護者負担額等に関する条例	第5条	審査	30日	
園	10	子ども未来部	保育・幼稚園課	期間前保育の可否	座間市期間前保育の提供に関する規則	第3条	審査	30日	
園	11	子ども未来部	保育・幼稚園課	教育・保育給付認定	子ども・子育て支援法	第20条第1項、第3項	審査	30日	
園	12	子ども未来部	保育・幼稚園課	教育・保育給付認定の変更	子ども・子育て支援法	第23条第1項	審査	30日	
園	13	子ども未来部	保育・幼稚園課	支給認定証の再交付	子ども・子育て支援法施行規則	第16条第1項	審査	30日	
園	14	子ども未来部	保育・幼稚園課	施設等利用給付認定	子ども・子育て支援法	第30条の5第1項	審査	30日	
園	15	子ども未来部	保育・幼稚園課	施設等利用給付認定の変更	子ども・子育て支援法	第30条の8第1項	審査	30日	
協	1	地域づくり部	市民協働課	地縁による団体の認可	地方自治法	第260条の2第1項、第2項	審査	30日	
協	2	地域づくり部	市民協働課	地縁による団体の規約の変更の認可	地方自治法	第260条の3第2項	審査	14日	
協	3	地域づくり部	市民協働課	地縁による団体の解散後の財産の処分の認可	地方自治法	第260条の31第2項	審査	14日	
協	4	地域づくり部	市民協働課	告示事項に関する証明書の交付	地方自治法	第260条の2第12項	審査	7日	
協	5	地域づくり部	市民協働課	利用の承認	座間市立のコミュニティセンター条例	第8条	審査	3日	
協	6	地域づくり部	市民協働課	利用の承認	座間市立集会所条例施行規則	第4条	審査	3日	
協	7	地域づくり部	市民協働課	利用の承認	座間市立市民交流プラザ条例	第7条	審査	3日	
産	1	地域づくり部	産業振興課	固定資産税等の不均一課税の適用	座間市企業等の新たな企業投資の促進のための支援措置に関する条例	第5条	審査	30日	

所属コード	個別番号	所管部局室	新所管課	許認可等に係る事務	根拠法令(法律・条例)等	根拠条項	基準区分	標準処理期間	標準処理期間を設定しない理由
産	2	地域づくり部	産業振興課	企業投資奨励金の交付	座間市企業等の新たな企業投資の促進のための支援措置に関する条例	第5条の2	審査	30日	
産	3	地域づくり部	産業振興課	雇用奨励金の交付	座間市企業等の新たな企業投資の促進のための支援措置に関する条例	第6条	審査	30日	
産	4	地域づくり部	産業振興課	環境保全施設整備費助成金の交付	座間市企業等の新たな企業投資の促進のための支援措置に関する条例	第7条	審査	30日	
産	5	地域づくり部	産業振興課	市民農園の開設の認定	市民農園整備促進法	第7条第1項	審査	60日	
産	6	地域づくり部	産業振興課	市民農園整備運営計画の変更の認定	市民農園整備促進法	第7条第5項	審査	60日	
産	7	地域づくり部	産業振興課	特定農用地利用規程の有効期間の延長の認定	農業経営基盤強化促進法施行令	第12条	審査	10日	
産	8	地域づくり部	産業振興課	農業経営改善計画の認定	農業経営基盤強化促進法	第12条第1項	審査	50日	
産	9	地域づくり部	産業振興課	農業経営改善計画の変更の認定	農業経営基盤強化促進法	第13条第1項	審査	50日	
産	10	地域づくり部	産業振興課	農業用施設の配置に関する協定の認可	農業振興地域の整備に関する法律	第18条の2第1項	審査	60日	
産	11	地域づくり部	産業振興課	農業用排水施設の維持運営に関する協定の認定	農業振興地域の整備に関する法律	第18条の2第1項	審査	60日	
産	12	地域づくり部	産業振興課	農用地利用規程の変更の認定	農業経営基盤強化促進法	第24条第1項	審査	50日	
産	13	地域づくり部	産業振興課	農用地利用規程の認定	農業経営基盤強化促進法	第23条第1項	審査	50日	
生安	1	くらし安全部	生活安全課	専用水道布設工事着手前の確認	水道法	第32条	審査	30日	
生安	2	くらし安全部	生活安全課	小規模水道布設工事着手前の確認	座間市小規模水道及び小規模貯水槽水道における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例	第5条	審査	30日	
生安	3	くらし安全部	生活安全課	小規模貯水槽水道の検査機関の指定	座間市小規模水道及び小規模貯水槽水道における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例	第14条	審査	30日	
生安	4	くらし安全部	生活安全課	見舞金の決定等	座間市災害見舞金支給条例施行規則	第5条	審査	21日	
生安	5	くらし安全部	生活安全課	利用の承認	座間市営自転車駐車場条例	第8条	審査	即日	
生安	6	くらし安全部	生活安全課	使用料の徴収	座間市営自転車駐車場条例	第9条	審査	即日	
生安	7	くらし安全部	生活安全課	使用料の不還付	座間市営自転車駐車場条例	第10条	審査	即日	
生安	8	くらし安全部	生活安全課	使用料の還付	座間市営自転車駐車場条例施行規則	第6条	審査	7日	
生安	9	くらし安全部	生活安全課	定期利用券等の再交付	座間市営自転車駐車場条例施行規則	第7条	審査	即日	
生安	10	くらし安全部	生活安全課	移動及び保管に要した費用の免除手続	座間市自転車の放置防止に関する条例施行規則	第6条	審査	7日	

所属コード	個別番号	所管部局室	新所管課	許認可等に係る事務	根拠法令(法律・条例)等	根拠条項	基準区分	標準処理期間	標準処理期間を設定しない理由
ゼ	1	くらし安全部	ゼロカーボン推進課	一般廃棄物収集・運搬業の許可	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第7条第1項	審査	30日	
ゼ	2	くらし安全部	ゼロカーボン推進課	一般廃棄物収集・運搬業の許可の更新	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第7条第2項	審査	30日	
ゼ	3	くらし安全部	ゼロカーボン推進課	一般廃棄物収集・運搬業の変更の許可	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第7条の2第1項	審査	30日	
ゼ	4	くらし安全部	ゼロカーボン推進課	許可証の再交付	座間市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例施行規則	第33条	審査	14日	
リ	1	くらし安全部	リユース推進課	一般廃棄物処理手数料の減免	座間市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例	第41条	審査	3日	
ク	1	くらし安全部	クリーンセンター	一般廃棄物処理手数料の減免	座間市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例	第41条	審査	3日	
ク	2	くらし安全部	クリーンセンター	一般廃棄物集積所の設置の可否	座間市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例施行規則	第19条	審査	14日	
ク	3	くらし安全部	クリーンセンター	手数料の減免	座間市生活排水手数料条例	第5条	審査	3日	
ク	4	くらし安全部	クリーンセンター	飼養の登録	鳥獣保護及び狩猟の適正化に関する法律	第19条第3項	審査	7日	
ク	5	くらし安全部	クリーンセンター	鳥獣保護	鳥獣保護及び狩猟の適正化に関する法律	第9条第3項	審査	7日	
健	1	健康部	健康医療課	利用承認	座間市立市民健康センター条例	第5条第1項	審査	60日	
健	2	健康部	健康医療課	使用料の減免承認	座間市立市民健康センター条例	第6条第2項	審査	60日	
健	3	健康部	健康医療課	使用料の還付承認	座間市立市民健康センター条例	第6条第3項	審査	5日	
健	4	健康部	健康医療課	利用承認の取消又は変更承認	座間市立市民健康センター条例施行規則	第4条	審査	60日	
健	5	健康部	健康医療課	墓地、納骨堂、火葬場の経営の許可	座間市墓地等の経営の許可等に関する条例	第9条	審査	180日	
健	6	健康部	健康医療課	墓地・納骨堂又は火葬場の変更又は廃止の許可	座間市墓地等の経営の許可等に関する条例	第15条	審査	180日	
健	7	健康部	健康医療課	工事完了検査済証の交付	座間市墓地等の経営の許可等に関する条例	第19条	審査	14日	
健	8	健康部	健康医療課	犬の登録及び鑑札の交付	狂犬病予防法	第4条第2項	審査	1日	
健	9	健康部	健康医療課	犬の狂犬病予防注射済票の交付	狂犬病予防法	第5条第2項	審査	1日	
健	10	健康部	健康医療課	犬の鑑札の再交付	狂犬病予防法施行令	第1条の2	審査	1日	
健	11	健康部	健康医療課	犬の狂犬病予防注射済票の再交付	狂犬病予防法施行令	第3条	審査	1日	
健	12	健康部	健康医療課	健康被害の救済措置	予防接種法	第15条第1項	審査	4 5 日	

所属コード	個別番号	所管部局室	新所管課	許認可等に係る事務	根拠法令(法律・条例)等	根拠条項	基準区分	標準処理期間	標準処理期間を設定しない理由
健	13	健康部	健康医療課	猫の避妊去勢手術助成金に係る交付等の決定通知	座間市猫避妊及び去勢手術費助成金交付要綱	第6条	審査	30日	
健	14	健康部	健康医療課	自己負担金の特例	座間市予防接種法に基づくインフルエンザ及び肺炎球菌感染症予防接種実施要綱	第7条	審査	設定せず	特例を受けるには、対象者本人が接種をする協力医療機関に支給決定の本人確認
健	15	健康部	健康医療課	助成金の決定	座間市骨髄移植ドナー支援事業助成金交付要綱	第4条、第5条	審査	27日	
健	16	健康部	健康医療課	座間市看護師等奨学生の決定	座間市看護師等奨学金貸付条例	第2条、第4条	審査	60日	
ス	1	健康部	スポーツ課	座間市立市民体育館の利用の承認	座間市立市民体育館条例	第7条第1項	審査	7日	
ス	2	健康部	スポーツ課	座間市立市民体育館使用料の徴収	座間市立市民体育館条例	第8条第1項	審査	設定せず	使用料前納のため。
ス	3	健康部	スポーツ課	座間市立市民体育館使用料の減免の承認	座間市立市民体育館条例	第8条第2項	審査	7日	
ス	4	健康部	スポーツ課	座間市立市民体育館使用料の還付の承認	座間市立市民体育館条例	第8条第3項	審査	7日	
ス	5	健康部	スポーツ課	座間市立スポーツ施設の利用の承認	座間市立スポーツ施設条例	第3条	審査	7日	
ス	6	健康部	スポーツ課	座間市立スポーツ施設使用料の徴収	座間市立スポーツ施設条例	第5条第1項	審査	設定せず	使用料前納のため。
ス	7	健康部	スポーツ課	座間市立スポーツ施設の使用料の還付の承認	座間市立スポーツ施設条例	第5条第3項	審査	10日	
ス	8	健康部	スポーツ課	座間市立スポーツ施設の使用料の減免の承認	座間市立スポーツ施設条例	第6条	審査	7日	
ス	9	健康部	スポーツ課	座間市立学校屋外運動場照明設備利用の承認	座間市立小学校及び中学校の施設開放に関する規則	第5条	審査	7日	
ス	10	健康部	スポーツ課	座間市立学校屋外運動場照明設備使用料の徴収	座間市立学校屋外運動場照明設備使用料条例	第2条	審査	設定せず	使用料前納のため。
ス	11	健康部	スポーツ課	座間市立学校屋外運動場照明設備使用料の減免の承認	座間市立学校屋外運動場照明設備使用料条例	第3条	審査	7日	
ス	12	健康部	スポーツ課	座間市立学校屋外運動場照明設備使用料の還付の承認	座間市立学校屋外運動場照明設備使用料条例	第4条	審査	7日	
保	1	健康部	保険年金課	国民健康保険制度への加入・脱退の届け出	国民健康保険法	第9条	審査	1日	
保	2	健康部	保険年金課	保険証の交付	国民健康保険法	第9条第2項	審査	30日	
保	3	健康部	保険年金課	高齢受給者証の再交付	国民健康保険法施行規則	第7条の4第4項	審査	14日	
保	4	健康部	保険年金課	基準収入額適用の申請	国民健康保険法施行規則	第24条の3第1項	審査	14日	
保	5	健康部	保険年金課	食事療養標準負担額減額認定証の交付及び再交付	国民健康保険法施行規則	第26条の3第2項、第5項	審査	即日	
保	6	健康部	保険年金課	特定疾病療養受領証の交付及び再交付	国民健康保険法施行規則	第27条の13第4項	審査	即日	

所属コード	個別番号	所管部局室	新所管課	許認可等に係る事務	根拠法令(法律・条例)等	根拠条項	基準区分	標準処理期間	標準処理期間を設定しない理由
保	7	健康部	保険年金課	限度額適用認定証の交付及び再交付	国民健康保険法施行規則	第27条の14の2第2項	審査	即日	
保	8	健康部	保険年金課	限度額適用・標準負担額減額認定証の交付及び再交付	国民健康保険法施行規則	第26条の3第2項、第27条の14の2第2項、第27条の14の5第2項	審査	即日	
保	9	健康部	保険年金課	療養費の支給	国民健康保険法	第54条第1項、第3項	審査	60日	
保	10	健康部	保険年金課	移送費の支給	国民健康保険法	第54条の4	審査	60日	
保	11	健康部	保険年金課	高額療養費の支給	国民健康保険法	第57条の2	審査	30日	
保	12	健康部	保険年金課	人間ドック助成券の交付	座間市国民健康保険人間ドック費用助成事業実施要項	第3条	審査	即日	
保	13	健康部	保険年金課	出産育児一時金の支給	国民健康保険法 座間市国民健康保険条例	第58条 第6条	審査	30日	
保	14	健康部	保険年金課	葬祭費の支給	国民健康保険法 座間市国民健康保険条例第7条	第58条 第7条	審査	30日	
保	15	健康部	保険年金課	一部負担金の減額、免除及び徴収猶予	国民健康保険法	第44条第1項	審査	30日	
保	16	健康部	保険年金課	特別療養費の支給	国民健康保険法	第54条の3第1項	審査	90日	
保	17	健康部	保険年金課	高額介護合算療養費の支給	国民健康保険法	第57条の3	審査	60日	
保	18	健康部	保険年金課	特別療養給付の支給	国民健康保険法	第55条第1項	審査	90日	
保	19	健康部	保険年金課	特別療養証明書の交付及び再交付	国民健康保険法施行規則	第28条第4項	審査	30日	
保	20	健康部	保険年金課	被保険者証の再交付	国民健康保険法施行規則	第7条第1項	審査	7日	
保	21	健康部	保険年金課	高額療養費外来年間合算の支給	国民健康保険法施行令	第29条の2の2	審査	60日	
保	22	健康部	保険年金課	傷病手当金の支給	国民健康保険法 座間市国民健康保険条例	第58条第2項 附則2～7	審査	30日	
福	1	福祉部	地域福祉課	社会福祉法人の定款の認可	社会福祉法	第31条第1項	審査	25日	
福	2	福祉部	地域福祉課	社会福祉法人の定款の変更の認可	社会福祉法	第45条の36	審査	25日	
福	3	福祉部	地域福祉課	社会福祉法人の解散の認可又は認定	社会福祉法	第46条第2項	審査	25日	
福	4	福祉部	地域福祉課	社会福祉法人の合併の認可	社会福祉法	第50条第3項(吸収)、第54条の6第2項(新設)	審査	25日	
福	5	福祉部	地域福祉課	総合福祉センター利用承認	座間市立総合福祉センター条例	第7条	審査	即日	
福	6	福祉部	地域福祉課	総合福祉センター使用料減免承認	座間市立総合福祉センター条例	第8条第2項	審査	30日(休日を含む)	

所属コード	個別番号	所管部局室	新所管課	許認可等に係る事務	根拠法令(法律・条例)等	根拠条項	基準区分	標準処理期間	標準処理期間を設定しない理由
福	7	福祉部	地域福祉課	総合福祉センター社会福祉活動団体登録承認	座間市立総合福祉センター管理運営要綱	第4条第1項、第2項	審査	30日(休日を含む)	
福	8	福祉部	地域福祉課	災害援護資金の貸付け	座間市災害弔慰金の支給等に関する条例	第12条	審査	設定せず	災害発生時は円滑な事務処理ができる状況とは限らないため。
福	9	福祉部	地域福祉課	災害援護資金償還金支払猶予の承認	座間市災害弔慰金の支給等に関する条例	第15条	審査	設定せず	災害発生時は円滑な事務処理ができる状況とは限らないため。
福	10	福祉部	地域福祉課	災害援護資金償還違約金支払免除の承認	座間市災害弔慰金の支給等に関する条例施行規則	第14条	審査	設定せず	災害発生時は円滑な事務処理ができる状況とは限らないため。
福	11	福祉部	地域福祉課	災害援護資金償還免除の承認	座間市災害弔慰金の支給等に関する条例施行規則	第15条	審査	設定せず	災害発生時は円滑な事務処理ができる状況とは限らないため。
福	12	福祉部	地域福祉課	総合福祉センター使用料還付承認	座間市立総合福祉センター条例	第8条第3項	審査	30日(休日を含む)	
福	13	福祉部	地域福祉課	生活困窮者住居確保給付金の支給	生活困窮者自立支援法	第6条	審査	30日	
福	14	福祉部	地域福祉課	手当支給の決定	座間市原子爆弾被爆者援護手当支給条例	第5条	審査	30日	
長	1	福祉部	長寿支援課	老人憩いの家利用承認(団体)	座間市立老人憩いの家条例	第4条第2項	審査	設定せず	管理者が申し込みを受け付けているので、標準処理期間を設けていない。
長	2	福祉部	長寿支援課	生きがいセンター利用承認	座間市立生きがいセンター条例	第7条	審査	即日	
長	3	福祉部	長寿支援課	生きがいセンター使用料減免承認	座間市立生きがいセンター条例	第8条第2項	審査	30日(休日を含む)	
長	4	福祉部	長寿支援課	生きがいセンター使用料還付承認	座間市立生きがいセンター条例	第8条第3項	審査	30日(休日を含む)	
長	5	福祉部	長寿支援課	被保険者証の交付	介護保険法	第12条	審査	即日	
介	1	福祉部	介護保険課	被保険者の資格取喪及び被保険者証の交付	介護保険法	第12条	審査	即日	
介	2	福祉部	介護保険課	被保険者証の再交付及び返還	介護保険法施行規則	第27条第1項	審査	即日	
介	3	福祉部	介護保険課	居宅介護サービス費の支給	介護保険法	第41条第1項	審査	60日	
介	4	福祉部	介護保険課	特例居宅介護サービス費の支給	介護保険法	第42条第1項	審査	60日	
介	5	福祉部	介護保険課	地域密着型介護サービス費の支給	介護保険法	第42条の2第1項	審査	60日	
介	6	福祉部	介護保険課	特例地域密着型介護サービス費の支給	介護保険法	第42条の3第1項	審査	60日	

所属コード	個別番号	所管部局室	新所管課	許認可等に係る事務	根拠法令(法律・条例)等	根拠条項	基準区分	標準処理期間	標準処理期間を設定しない理由
介	7	福祉部	介護保険課	居宅介護福祉用具購入費の支給	介護保険法	第44条第1項	審査	60日	
介	8	福祉部	介護保険課	居宅介護住宅改修費の支給	介護保険法	第45条第1項	審査	60日	
介	9	福祉部	介護保険課	居宅介護サービス計画費の支給	介護保険法	第46条第1項	審査	60日	
介	10	福祉部	介護保険課	特例居宅介護サービス計画費の支給	介護保険法	第47条第1項	審査	60日	
介	11	福祉部	介護保険課	施設介護サービス費の支給	介護保険法	第48条第1項	審査	60日	
介	12	福祉部	介護保険課	特例施設介護サービス費の支給	介護保険法	第49条第1項	審査	60日	
介	13	福祉部	介護保険課	居宅介護サービス費等の額の特例	介護保険法	第50条	審査	7日	
介	14	福祉部	介護保険課	高額介護サービス費の支給	介護保険法	第51条第1項	審査	60日	
介	15	福祉部	介護保険課	高額医療合算介護サービス費の支給	介護保険法	第51条の2第1項	審査	180日	
介	16	福祉部	介護保険課	特定入所者介護サービス費の支給	介護保険法	第51条の3第1項	審査	180日	
介	17	福祉部	介護保険課	特定入所者介護サービス費に係る負担限度額の認定	介護保険法	第51条の3第1項	審査	90日	
介	18	福祉部	介護保険課	要介護旧措置入所者に対する特定入所者介護サービス費に係る負担限度額の認定	介護保険法	第51条の3第1項	審査	30日	
介	19	福祉部	介護保険課	特定入所者介護サービス費の差額の支給	介護保険法	第51条の3第1項	審査	90日	
介	20	福祉部	介護保険課	特例特定入所者介護サービス費の支給	介護保険法	第51条の4	審査	90日	
介	21	福祉部	介護保険課	介護予防サービス費の支給	介護保険法	第53条第1項	審査	60日	
介	22	福祉部	介護保険課	特例介護予防サービス費の支給	介護保険法	第54条第1項	審査	60日	
介	23	福祉部	介護保険課	地域密着型介護予防サービス費の支給	介護保険法	第54条の2第1項	審査	60日	
介	24	福祉部	介護保険課	特例地域密着型介護予防サービス費の支給	介護保険法	第54条の3第1項	審査	60日	
介	25	福祉部	介護保険課	介護予防福祉用具購入費の支給	介護保険法	第56条第1項	審査	60日	
介	26	福祉部	介護保険課	介護予防住宅改修費の支給	介護保険法	第57条第1項	審査	60日	
介	27	福祉部	介護保険課	介護予防サービス計画費の支給	介護保険法	第58条第1項	審査	60日	
介	28	福祉部	介護保険課	特例介護予防サービス計画費の支給	介護保険法	第59条第1項	審査	60日	

所属コード	個別番号	所管部局室	新所管課	許認可等に係る事務	根拠法令(法律・条例)等	根拠条項	基準区分	標準処理期間	標準処理期間を設定しない理由
介	29	福祉部	介護保険課	介護予防サービス費等の額の特例	介護保険法	第60条	審査	7日	
介	30	福祉部	介護保険課	高額介護予防サービス費の支給	介護保険法	第61条第1項	審査	60日	
介	31	福祉部	介護保険課	高額医療合算介護予防サービス費の支給	介護保険法	第61条の2第1項	審査	180日	
介	32	福祉部	介護保険課	特定入所者介護予防サービス費の支給	介護保険法	第61条の3第1項	審査	90日	
介	33	福祉部	介護保険課	特定入所者介護予防サービス費に係る負担限度額の認定	介護保険法	第61条の3第1項	審査	60日	
介	34	福祉部	介護保険課	特定入所者介護予防サービス費の差額の支給	介護保険法	第61条の3第1項	審査	90日	
介	35	福祉部	介護保険課	特例特定入所者介護予防サービス費の支給	介護保険法	第61条の4第1項	審査	90日	
介	36	福祉部	介護保険課	特定入所者の負担限度額に係る市町村の認定	介護保険法施行規則	第83条の6	審査	60日	
介	37	福祉部	介護保険課	保険料の減免	介護保険法 座間市介護保険条例 座間市介護保険条例施行規則	第142条 第11条 第3条及び第4条	審査	30日	
介	38	福祉部	介護保険課	保険料の徴収猶予	介護保険法 座間市介護保険条例	第146条 第10条	審査	30日	
介	39	福祉部	介護保険課	障害者控除対象者認定書の交付	所得税法施行令 地方税法施行令	第10条第1項第7号、第10条第2項第6号 第7条第7号、第7条第15の7第6号	審査	基準日以降に申請があった場合には2週間程度で結果を通知しているが、基準日以前に申請があった場合は概ね40日程度で結果を通知する。(受付時期によって処理期間が異なるため。)	
介	40	福祉部	介護保険課	要介護及び要支援の認定又は認定等の却下、要介護状態の区分変更及び要介護又は要支援認定の取り消し	介護保険法	第27条～第34条	審査	30日	
介	41	福祉部	介護保険課	介護保険受給資格証明書の交付	介護保険法	第36条	審査	即日	
介	42	福祉部	介護保険課	指定地域密着型サービス事業者の指定	介護保険法	第78条の2第1項	審査	2か月以内	
介	43	福祉部	介護保険課	指定地域密着型サービス事業者の指定の更新	介護保険法	第70条の2、第78条の12	審査	2か月以内	
介	44	福祉部	介護保険課	指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定	介護保険法	第115条の12第1項	審査	2か月以内	
介	45	福祉部	介護保険課	指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定の更新	介護保険法	第70条の2、第115条の21	審査	2か月以内	
介	46	福祉部	介護保険課	指定居宅介護支援事業者の指定	介護保険法	第79条第1項	審査	2か月以内	
介	47	福祉部	介護保険課	指定居宅介護支援事業者の指定の更新	介護保険法	第79条の2	審査	2か月以内	
介	48	福祉部	介護保険課	介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定	介護保険法	第115条の45の5第1項	審査	2か月以内	

所属コード	個別番号	所管部局室	新所管課	許認可等に係る事務	根拠法令(法律・条例)等	根拠条項	基準区分	標準処理期間	標準処理期間を設定しない理由
介	49	福祉部	介護保険課	介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定の更新	介護保険法	第115条の45の6第1項	審査	2か月以内	
介	50	福祉部	介護保険課	座間市指定介護予防支援事業所の指定	介護保険法	第115条の22	審査	2か月以内	
介	51	福祉部	介護保険課	座間市指定介護予防支援事業所の指定の更新	介護保険法	第70条の2、第115条の31	審査	2か月以内	
介	52	福祉部	介護保険課	総合事業における高額介護予防サービス費等相当の支給	介護保険法 座間市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱	第61条及び第61条の2第6条	審査	60日	
介	53	福祉部	介護保険課	総合事業対象者の決定	介護保険法 介護保険法施行規則	第115条の45第1項第1号 第140条の62の4第2号	審査	即日	
介	54	福祉部	介護保険課	総合事業対象者に対する被保険者証の交付	介護保険法 介護保険法施行規則 地域支援事業実施要綱	第115条の45第1項第1号 第140条の62の4第2号	審査	7日	
介	55	福祉部	介護保険課	第一号事業支給費の支給	介護保険法 介護保険法施行規則	第115条の45の3第5項 第140条の63の3	審査	60日	
障	1	福祉部	障がい福祉課	手当支給の決定	座間市重度障害者介護手当支給条例	第5条、第6条	審査	30日	
障	2	福祉部	障がい福祉課	手当支給の決定	座間市中心身障害者手当支給条例	第5条	審査	150日	
障	3	福祉部	障がい福祉課	通所給付決定の変更承認	児童福祉法	第21条の5の8第1項	審査	15日	
障	4	福祉部	障がい福祉課	放課後等デイサービス障害児通所給付費等の支給	児童福祉法	第21条の5の13第1項	審査	30日	
障	5	福祉部	障がい福祉課	障害児相談支援給付費の支給(障害児相談支援対象保護者への支給)	児童福祉法	第24条の26第1項	審査	30日	
障	6	福祉部	障がい福祉課	特例障害児相談支援給付費の支給	児童福祉法	第24条の27第1項	審査	30日	
障	7	福祉部	障がい福祉課	特例障害児通所給付費の支給	児童福祉法 座間市児童福祉法施行細則	第21条の5の4第1項 第7条	審査	30日	
障	8	福祉部	障がい福祉課	障害児相談支援給付費の支給(指定障害児相談支援事業者への支払)	児童福祉法 座間市児童福祉法施行細則	第24条の26第3項 第9条	審査	30日	
障	9	福祉部	障がい福祉課	障害児通所給付費の支給	児童福祉法 座間市児童福祉法施行細則	第21条の5の3第1項 第2条	審査	30日	
障	10	福祉部	障がい福祉課	高額障害児通所給付費の支給	児童福祉法 座間市児童福祉法施行細則	第21条の5の12第1項 第13条	審査	30日	
障	11	福祉部	障がい福祉課	通所受給者証の再交付	児童福祉法施行規則	第18条の6第9項	審査	15日	
障	12	福祉部	障がい福祉課	介護給付費等の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第19条第1項	審査	30日	
障	13	福祉部	障がい福祉課	介護給付費等の支給決定の変更	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第24条第2項	審査	30日	
障	14	福祉部	障がい福祉課	介護給付費又は訓練等給付費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第29条第1項	審査	30日	

所属コード	個別番号	所管部局室	新所管課	許認可等に係る事務	根拠法令(法律・条例)等	根拠条項	基準区分	標準処理期間	標準処理期間を設定しない理由
障	15	福祉部	障がい福祉課	特例介護給付費又は特例訓練等給付費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第30条第1項	審査	30日	
障	16	福祉部	障がい福祉課	介護給付費等の負担額の特例認定	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第31条第1項	審査	30日	
障	17	福祉部	障がい福祉課	特定障害者特別給付費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第34条第1項	審査	40日	
障	18	福祉部	障がい福祉課	特例特定障害者特別給付費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第35条第1項	審査	40日	
障	19	福祉部	障がい福祉課	地域相談支援給付費等の相談支援給付決定	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第51条の5第1項	審査	30日	
障	20	福祉部	障がい福祉課	地域相談支援給付決定の変更	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第51条の9第2項	審査	30日	
障	21	福祉部	障がい福祉課	地域相談支援給付費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第51条の14第1項	審査	30日	
障	22	福祉部	障がい福祉課	特例地域相談支援給付費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第51条の15第1項	審査	30日	
障	23	福祉部	障がい福祉課	計画相談支援給付費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第51条の17第1項	審査	30日	
障	24	福祉部	障がい福祉課	特例計画相談支援給付費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第51条の18第1項	審査	30日	
障	25	福祉部	障がい福祉課	指定特定相談支援事業者の指定	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第51条の20第1項	審査	30日	
障	26	福祉部	障がい福祉課	指定特定相談支援事業者の指定の更新	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第51条の21第1項	審査	15日	
障	27	福祉部	障がい福祉課	自立支援医療費の支給認定	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第54条	審査	30日	
障	28	福祉部	障がい福祉課	自立支援医療費の支給認定の変更	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第56条第2項	審査	15日	
障	29	福祉部	障がい福祉課	自立支援医療費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第58条第1項	審査	40日	
障	30	福祉部	障がい福祉課	療養介護医療費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第70条第1項	審査	40日	
障	31	福祉部	障がい福祉課	基準該当療養介護医療費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第71条第1項	審査	40日	
障	32	福祉部	障がい福祉課	補装具費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第76条第1項	審査	90日	
障	33	福祉部	障がい福祉課	高額障害福祉サービス等給付費の支給	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第76条の2第1項	審査	30日	
障	34	福祉部	障がい福祉課	受給者証の再交付	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令	第16条	審査	30日	
障	35	福祉部	障がい福祉課	地域相談支援受給者証の再交付	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令	第26条の8	審査	15日	
障	36	福祉部	障がい福祉課	医療受給者証の再交付	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令	第33条第1項	審査	30日	

所属コード	個別番号	所管部局室	新所管課	許認可等に係る事務	根拠法令(法律・条例)等	根拠条項	基準区分	標準処理期間	標準処理期間を設定しない理由
障	37	福祉部	障がい福祉課	障害児福祉手当の受給資格認定	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第19条	審査	30日	
障	38	福祉部	障がい福祉課	特別障害者手当の受給資格の認定(法第19条の準用)	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第26条の5	審査	30日	
障	39	福祉部	障がい福祉課	特別障害者手当の受給資格の再認定(法第5条第2項の準用)	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第26条の5	審査	30日	
障	40	福祉部	障がい福祉課	肢体不自由児通所医療費の支給	児童福祉法	第21条の5の29第1項	審査	30日	
障	41	福祉部	障がい福祉課	地域生活支援拠点等事業者登録の認可	座間市地域生活支援拠点等事業実施要綱	第5条	審査	30日	
障	42	福祉部	障がい福祉課	心身障害者療養受診証の交付決定	座間市中心身障害者医療費援助規則	第4条第1～2項	審査	14日	
障	43	福祉部	障がい福祉課	心身障害者医療費の支給決定	座間市中心身障害者医療費援助規則	第7条第1～3項	審査	60日	
障	44	福祉部	障がい福祉課	精神通院医療費助成券の交付決定	座間市精神障害者通院医療費助成規則	第4条第1～2項	審査	14日	
障	45	福祉部	障がい福祉課	精神通院医療費の助成決定	座間市精神障害者通院医療費助成規則	第8条第1～2項、第9条第1～2項	審査	60日	
生	1	福祉部	生活支援課	申請による保護の開始及び変更	生活保護法	第24条	審査	14日(30日)	
生	2	福祉部	生活支援課	生活保護法による就労自立給付金の支給	生活保護法	第55条の4	審査	14日(30日)	
生	3	福祉部	生活支援課	生活保護法による進学準備給付金の支給	生活保護法	第55条の5	審査	14日(30日)	
生	4	福祉部	生活支援課	中国残留邦人等に対する支援給付の決定	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律	第14条	審査	14日(30日)	
生	5	福祉部	生活支援課	中国残留邦人等に対する支援給付の変更	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律	第14条	審査	14日(30日)	
生	6	福祉部	生活支援課	支援給付の開始の申請に対する処分	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律	第14条	審査	14日(30日)	
生	7	福祉部	生活支援課	支援給付の変更の申請に対する処分	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律	第14条	審査	14日(30日)	
生	8	福祉部	生活支援課	配偶者支援金の支給の決定	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律	第15条	審査	14日(30日)	
計	1	都市部	都市計画課	都市計画施設等の区域内における建築の許可	都市計画法	第53条第1項	審査	7日	
計	2	都市部	都市計画課	景観重要建造物の現状変更の許可	景観法	第22条第1項	審査	設定せず	案件により異なるため。
計	3	都市部	都市計画課	景観重要樹木の現状変更の許可	景観法	第31条第1項	審査	設定せず	案件により異なるため。
計	4	都市部	都市計画課	景観形成に資する活動を行う団体に対する助成の可否決定	座間市景観条例	第17条	審査	設定せず	案件により異なるため。
計	5	都市部	都市計画課	生産緑地地区内の行為の制限に対する許可	生産緑地法	第8条1項	審査	設定せず	案件により異なるため。

所属コード	個別番号	所管部局室	新所管課	許認可等に係る事務	根拠法令(法律・条例)等	根拠条項	基準区分	標準処理期間	標準処理期間を設定しない理由
整	1	都市部	都市整備課	事業の許可	座間市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例	第5条	審査	設定せず	事業規模等により異なるため。
整	2	都市部	都市整備課	事業の変更許可	座間市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例	第6条	審査	設定せず	事業規模等により異なるため。
整	3	都市部	都市整備課	市営住宅入居の決定	座間市市営住宅条例	第10条第1項	審査	50日	
整	4	都市部	都市整備課	駐車場使用料の減免又は徴収猶予	座間市市営住宅条例	第56条第2項	審査	50日	
整	5	都市部	都市整備課	駐車場の使用許可	座間市市営住宅条例	第50条	審査	30日	
整	6	都市部	都市整備課	家賃の減免又は徴収猶予	座間市市営住宅条例	第19条	審査	30日	
整	7	都市部	都市整備課	敷金の減免又は徴収猶予	座間市市営住宅条例	第22条	審査	30日	
整	8	都市部	都市整備課	敷地の目的外使用	座間市市営住宅条例	第62条	審査	30日	
整	9	都市部	都市整備課	被相続人居住用家屋等の確認	租税特別措置法	第35条	審査	21日	
公	1	都市部	公園緑政課	行為の制限の許可	座間市都市公園条例	第3条	審査	15日	
公	2	都市部	公園緑政課	還付の承認	座間市都市公園条例	第13条	審査	30日	
公	3	都市部	公園緑政課	減免承認	座間市都市公園条例	第14条	審査	15日	
公	4	都市部	公園緑政課	生け垣設置奨励金の交付決定	座間市緑の保全及び緑化の推進に関する条例施行規則	第7条	審査	15日	
公	5	都市部	公園緑政課	樹木保全地域の指定の決定	座間市緑の保全及び緑化の推進に関する条例施行規則	第13条第3項	審査	15日	
公	6	都市部	公園緑政課	樹木保全地域の指定の変更・解除	座間市緑の保全及び緑化の推進に関する条例施行規則	第17条	審査	15日	
公	7	都市部	公園緑政課	樹木保全地域指定奨励金の交付決定	座間市緑の保全及び緑化の推進に関する条例施行規則	第20条	審査	30日	
公	8	都市部	公園緑政課	子供の森の指定	座間市子供の森の指定に関する規則	第3条	審査	15日	
公	9	都市部	公園緑政課	子供の森指定奨励金の交付決定	座間市子供の森の指定に関する規則	第7条	審査	15日	
公	10	都市部	公園緑政課	公園管理者以外の公園施設の設置管理の許可・変更の許可	都市公園法	第5条第2項	審査	30日(休日は含まない)	
公	11	都市部	公園緑政課	都市公園の占用許可	都市公園法	第6条第1項	審査	20日(休日は含まない)	
公	12	都市部	公園緑政課	都市公園の占用許可の変更	都市公園法	第6条第3項	審査	20日(休日は含まない)	
公	13	都市部	公園緑政課	特別緑地保全地区における行為の許可	都市緑地法	第14条第1項	審査	30日(休日は含まない)	

所属コード	個別番号	所管部局室	新所管課	許認可等に係る事務	根拠法令(法律・条例)等	根拠条項	基準区分	標準処理期間	標準処理期間を設定しない理由
道	1	都市部	道路課	道路管理者以外の者が行う工事の承認	道路法	第24条	審査	2～3週間	
道	2	都市部	道路課	道路の占用の許可	道路法	第32条第1項	審査	2～3週間	
道	3	都市部	道路課	道路の占用の変更の許可	道路法	第32条第3項	審査	2～3週間	
道	4	都市部	道路課	限度超過車両の通行許可	道路法	第47条の2第1項	審査	2～3週間	
道	5	都市部	道路課	道路協力団体の指定	道路法	第48条の23第1項	審査	2～3週間	
道	6	都市部	道路課	区域決定後、権原取得前の形質変更等の許可	道路法	第91条第1項	審査	2～3週間	
道	7	都市部	道路課	道路予定区域における占用許可、占用の変更許可(第32条第1項及び第3項の準用)	道路法	第91条第2項	審査	2～3週間	
道	8	都市部	道路課	特殊車両の通行認定	車両制限令	第12条	審査	2～3週間	
道	9	都市部	道路課	公共測量の測量成果の複製の承認	測量法	第43条	審査	14日	
道	10	都市部	道路課	公共測量の測量成果の使用の承認	測量法	第44条	審査	14日	
道	11	都市部	道路課	占用料の減免	座間市道路占用料徴収条例	第5条	審査	2～3週間	
道	12	都市部	道路課	占用料の還付	座間市道路占用料徴収条例	第4条第2項ただし書	審査	2～3週間	
道	13	都市部	道路課	行為の許可	座間市法定外公共物の管理等に関する条例	第4条	審査	2～3週間	
教総	1	教育部	教育総務課	学校施設の使用許可	社会教育法 座間市立学校施設使用規則	第45条第1項 第2条第1項	審査	5日	
教総	2	教育部	教育総務課	座間市教育委員会共催等の承認又は不承認	座間市教育委員会共催等名義使用承認要綱	第6条	審査	14日	
教総	3	教育部	教育総務課	学校施設開放の利用許可(学校屋外運動場照明設備関係以外。)	座間市立小学校及び中学校の施設開放に関する規則	第5条	審査	14日	
教総	4	教育部	教育総務課	教育委員会の教育長又は委員の解職の請求代表者証明書の交付(地方自治法施行令第91条第2項の準用)	地方教育行政の組織及び運営に関する法律施行令	第3条第1項	審査	設定せず	過去に請求実績がなく、あらかじめ設定することが困難なため。
教就	1	教育部	就学支援課	小学校、中学校等への就学義務の猶予又は免除	学校教育法	第18条	審査	30日	
教就	2	教育部	就学支援課	指定校変更の承認	学校教育法施行令	第8条	審査	設定せず	個々の案件により異なる。
教就	3	教育部	就学支援課	区域外就学の承諾	学校教育法施行令	第9条	審査	設定せず	個々の案件により異なる。
教就	4	教育部	就学支援課	奨学金の決定	座間市奨学金条例 座間市奨学金条例施行規則	第5条 第4条第1項及び第2項	審査	10日	

所属コード	個別番号	所管部局室	新所管課	許認可等に係る事務	根拠法令(法律・条例)等	根拠条項	基準区分	標準処理期間	標準処理期間を設定しない理由
教就	5	教育部	就学支援課	奨学金の返還の猶予	座間市奨学金条例 座間市奨学金条例施行規則	第9条 第9条第2項	審査	7日	
教就	6	教育部	就学支援課	奨学金の返還の免除	座間市奨学金条例 座間市奨学金条例施行規則	第10条 第9条第2項	審査	7日	
教就	7	教育部	就学支援課	学校給食費の減免	座間市学校給食費の管理に関する条例、 座間市学校給食費の管理に関する条例施行規則	第4条 第7条	審査	14日	
教生	1	教育部	生涯学習課	座間市立市民文化会館の利用承認	座間市立市民文化会館条例	第7条第1項	審査	即日(休館日は含まない。)	
教生	2	教育部	生涯学習課	座間市立市民文化会館使用料の減免承認	座間市立市民文化会館条例	第8条第3項	審査	7日(休館日は含まない。)	
教生	3	教育部	生涯学習課	座間市立市民文化会館使用料の還付承認	座間市立市民文化会館条例	第8条第4項	審査	21日(休館日は含まない。)	
教生	4	教育部	生涯学習課	座間市立市民文化会館の利用承認の取消・変更	座間市立市民文化会館条例施行規則	第8条	審査	即日(休館日は含まない。)	
教生	5	教育部	生涯学習課	座間市立市民文化会館の承認時間の延長等	座間市立市民文化会館条例施行規則	第10条	審査	即日(休館日は含まない。)	
教生	6	教育部	生涯学習課	座間市重要文化財の指定承認	座間市文化財保護条例	第3条	審査	60日	
教生	7	教育部	生涯学習課	座間市指定重要文化財の現状変更移転等の承認	座間市文化財保護条例	第11条	審査	7日	
教生	8	教育部	生涯学習課	利用の承認	座間市立公民館条例	第5条	審査	1日	
教生	9	教育部	生涯学習課	使用料の減免	座間市立公民館条例施行規則	第12条	審査	7日	
教生	10	教育部	生涯学習課	社会教育関係団体の登録手続	座間市立公民館条例施行規則	第15条第1項、第2項	審査	40日	
教図	1	教育部	図書館	館外利用の承認	座間市立図書館条例施行規則	第7条	審査	即日	
教図	2	教育部	図書館	寄贈の承認	座間市立図書館条例施行規則	第16条	審査	即日	
教図	3	教育部	図書館	利用の許可	座間市視聴覚ライブラリー条例施行規則	第4条第1項	審査	即日	
消総	1	消防本部	消防総務課	消防作業従事者等の災害補償	消防法	第36条の3	審査	14日	
消予	1	消防本部	予防課	り災証明書の交付	災害対策基本法	第90条の2第1項	審査	30日	
消予	2	消防本部	予防課	防火対象物の定期点検報告制度の特例認定	消防法	第8条の2の3第1項	審査	30日	
消予	3	消防本部	予防課	危険物の仮貯蔵及び仮取扱の承認	消防法	第10条第1項ただし書	審査	5日	
消予	4	消防本部	予防課	危険物施設設置・変更の許可	消防法	第11条第1項	審査	14日	
消予	5	消防本部	予防課	危険物施設の完成検査	消防法	第11条第5項前段	審査	5日	

所属コード	個別番号	所管部局室	新所管課	許認可等に係る事務	根拠法令(法律・条例)等	根拠条項	基準区分	標準処理期間	標準処理期間を設定しない理由
消予	6	消防本部	予防課	仮使用の承認	消防法	第11条第5項後段	審査	14日	
消予	7	消防本部	予防課	危険物施設の完成検査前検査	消防法	第11条の2第1項	審査	5日	
消予	8	消防本部	予防課	予防規程の認可、変更認可	消防法	第14条の2第1項	審査	15日	
消予	9	消防本部	予防課	定期保安検査	消防法	第14条の3第1項	審査	19日	
消予	10	消防本部	予防課	臨時保安検査	消防法	第14条の3第2項	審査	19日	
消予	11	消防本部	予防課	完成検査済証の再交付	危険物の規制に関する政令	第8条第4項	審査	3日	
消予	12	消防本部	予防課	保安検査時期の変更	危険物の規制に関する政令	第8条の4第2項ただし書	審査	14日	
消予	13	消防本部	予防課	喫煙等の承認	座間市火災予防条例	第23条	審査	14日	
消予	14	消防本部	予防課	タンクの水張検査等	座間市火災予防条例	第47条	審査	14日	
消警	1	消防本部	警防課	消防団員等公務災害補償請求に伴う審査・支給	消防組織法 座間市消防団員等公務災害補償条例	第24条第1条	審査	30日	
消警	2	消防本部	警防課	退職報償金請求に伴う審査・支給	消防組織法 座間市消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例	第25条第1条	審査	30日	
議	1	議会事務局	議会事務局	個人情報の開示の請求に対する決定	座間市議会の個人情報保護に関する条例	第26条	審査	14日	
議	2	議会事務局	議会事務局	個人情報の訂正の請求に対する決定	座間市議会の個人情報保護に関する条例	第37条	審査	14日	
議	3	議会事務局	議会事務局	個人情報の利用停止の請求に対する決定	座間市議会の個人情報保護に関する条例	第44条	審査	29日	
選	1	選挙管理委員会	選挙管理委員会	議会の解散の請求代表者証明書の交付	地方自治法施行令	第100条	審査	設定せず	過去に申請実績がなく、あらかじめ設定することが困難。
選	2	選挙管理委員会	選挙管理委員会	議会及びその解散請求代表者による演説会に係る施設の使用に関する費用の額の承認	地方自治法施行令	第107条第3項	審査	設定せず	過去に申請実績がなく、あらかじめ設定することが困難。
選	3	選挙管理委員会	選挙管理委員会	議会の議員の解職の請求代表者証明書の交付	地方自治法施行令	第110条	審査	設定せず	過去に申請実績がなく、あらかじめ設定することが困難。
選	4	選挙管理委員会	選挙管理委員会	議会の議員及びその解職の請求代表者による演説会に係る施設の使用に関する費用の額の承認	地方自治法施行令	第113条	審査	設定せず	過去に申請実績がなく、あらかじめ設定することが困難。
選	5	選挙管理委員会	選挙管理委員会	市長の解職の請求代表者証明書の交付	地方自治法施行令	第116条	審査	設定せず	過去に申請実績がなく、あらかじめ設定することが困難。
選	6	選挙管理委員会	選挙管理委員会	市長及びその解職の請求代表者による演説会に係る施設の使用に関する費用の額の承認	地方自治法施行令	第116条の2	審査	設定せず	過去に申請実績がなく、あらかじめ設定することが困難。

所属コード	個別番号	所管部局室	新所管課	許認可等に係る事務	根拠法令(法律・条例)等	根拠条項	基準区分	標準処理期間	標準処理期間を設定しない理由
選	7	選挙管理委員会	選挙管理委員会	副市長、選挙管理委員又は監査委員及びその解職の請求代表者による演説会に係る施設の使用に関する費用の額の承認	地方自治法施行令	第121条	審査	設定せず	過去に申請実績がなく、あらかじめ設定することが困難。
選	8	選挙管理委員会	選挙管理委員会	合併協議会設置に係る投票実施請求代表者証明書の交付	市町村の合併の特例に関する法律施行令	第13条第2項	審査	設定せず	過去に申請実績がなく、あらかじめ設定することが困難。
経総	1	上下水道局	経営総務課	行政財産の目的外使用許可	座間市公営企業会計規程(座間市市有財産規則)	第91条(第22条第1項)	審査	5日	
経総	2	上下水道局	経営総務課	光熱水費等の減免承認	座間市公営企業会計規程(座間市市有財産規則)	第91条(第24条)	審査	5日	
経総	3	上下水道局	経営総務課	行政財産目的外使用料の減免承認及び還付	座間市公営企業行政財産の目的外使用に係る使用料に関する規程	第3条	審査	5日	
経総	4	上下水道局	経営総務課	ごみみず販売事業者の指定	ごみみずの製造及び取扱いに関する要綱	第7条	審査	7日	
経総	5	上下水道局	経営総務課	使用水量の認定	座間市水道事業給水条例 座間市下水道条例	第38条第1項 第15条第1項第1号	審査	17日	
経総	6	上下水道局	経営総務課	水道料金及び下水道使用料の減免措置決定	座間市水道事業給水条例 座間市下水道条例	第47条の5 第38条第1項	審査	14日	
水施	1	上下水道局	水道施設課	給水装置工事事業者の指定	座間市水道事業指定給水装置工事事業者規程	第5条	審査	10日	
水施	2	上下水道局	水道施設課	給水装置工事施工承認	座間市水道事業給水条例	第10条	審査	10日	
下施	1	上下水道局	下水道施設課	公共下水道管理者以外の者の工事・維持の承認	下水道法	第16条	審査	10日	
下施	2	上下水道局	下水道施設課	排水設備接続特例	座間市下水道条例施行規程	第5条	審査	10日	
下施	3	上下水道局	下水道施設課	排水設備設置義務免除	座間市下水道条例施行規程	第6条	審査	10日	
下施	4	上下水道局	下水道施設課	排水施設等計画確認	座間市下水道条例施行規程	第7条	審査	10日	
下施	5	上下水道局	下水道施設課	公共下水道一時使用許可	座間市下水道条例施行規程	第12条	審査	10日	
下施	6	上下水道局	下水道施設課	物件設置及び行為の許可	座間市下水道条例施行規程	第16条	審査	10日	
下施	7	上下水道局	下水道施設課	占用許可	座間市下水道条例施行規程	第18条	審査	10日	
下施	8	上下水道局	下水道施設課	下水道排水設備指定工事店の指定	座間市下水道排水設備指定工事店規程	第2条	審査	10日	
下施	9	上下水道局	下水道施設課	下水道排水設備工事責任技術者の決定	座間市下水道排水設備指定工事店規程	第11条	審査	10日	
下施	10	上下水道局	下水道施設課	公共下水道水洗便所等改造資金貸付決定	座間市公共下水道水洗便所等改造資金貸付規程	第4条	審査	10日	
下施	11	上下水道局	下水道施設課	水洗便所改造助成金の交付決定	座間市水洗便所改造助成金規程	第2条	審査	10日	

所属コード	個別番号	所管部局室	新所管課	許認可等に係る事務	根拠法令(法律・条例)等	根拠条項	基準区分	標準処理期間	標準処理期間を設定しない理由
下施	12	上下水道局	下水道施設課	座間市私道排水設備工事助成の決定	座間市私道排水設備工事助成要綱	第3条	審査	10日	